

憲法

次の【事実】を読んで、〔設問〕に解答しなさい。(配点：50点)

【事実】

A市は広大な森林を所有しているが、A市長は、その一部を伐採して巨大なテーマパークを作り、もってA市の観光産業振興を図ろうと計画(以下、本件計画という。)している。これに対して、A市の住民であるXは、本件計画はA市の豊かな自然を破壊するものであるとして、本件計画に反対していた。そこで、Xは、当該テーマパーク建設予定地の最寄り駅である私鉄C駅の駅前広場で、C駅係員の許諾を受けずに、同所を通行するC駅乗降客らに対し、本件計画を批判するビラを多数枚配布し、乗降客らに対して「C駅利用者によるテーマパーク建設計画反対の会」への参加を呼びかけた。Xが、前記ビラ配布の場所としてC駅駅前広場を選んだのは、テーマパークの建設に最も強い関心を持つのはC駅利用者であろうと考えたからである。

Xは、C駅係員やC駅係員から依頼を受けた警察官から、前記ビラ配布行為について制止を受け、C駅駅前広場から退去するよう要求されたのにこれに従わず、約20分間にわたり前記ビラ配布行為を続けた。このため、鉄道営業法35条違反により起訴された(なお、鉄道営業法35条にいう「鉄道地」とは、鉄道の営業主体が所有又は管理する用地・地域のうち、駅のホームやホール、線路のような直接鉄道運送業務に使用されるもの及び駅前広場のようなこれと密接不可分の利用関係にあるものを指す。)

【法令】

鉄道営業法

第35条 鉄道係員ノ許諾ヲ受ケスシテ車内停車場其ノ他鉄道地内ニ於テ旅客又ハ公衆ニ対シ寄附ヲ請ヒ物品ノ購買ヲ求メ物品ヲ配付シ其ノ他演説勧誘等ノ所為ヲ為シタル者ハ科料ニ処ス

〔設問〕

あなたがXの弁護人であった場合、どのような憲法上の主張を行うか。その主張内容を述べなさい。

【出題趣旨】①表現の自由(特に政治的表現の自由)は民主主義社会において重要な権利であること、②ある表現活動が他人の財産権、管理権を侵害するような場合であっても、

特に刑事罰を科すべきか否か問われているケースにおいては、表現の自由の価値を十分に考慮しなければならないこと、③一般公衆が自由に入出入りすることのできる場所においてビラを配布することは、表現の自由の行使のための手段として重要であり、この手段を規制してしまうと、ある意見にとって社会に伝達される機会を実質上奪う結果になることも少なくないこと、すなわち、④表現の自由を保障する場合に、その表現の場を確保すること自体が重要な意味をもつこと（「パブリック・フォーラム」論）などを論じていく。

民法

次の文章を読んで、後記の【設問】に答えなさい。平成29年・30年改正後の民法と改正前の民法のどちらに基づいて解答してもかまわない。ただし、改正前の民法により解答するときは、解答用紙の1行目に「改正前民法により解答する。」と記載し、(1)、(2)及び(3)のいずれも改正前民法に基づいて解答しなければならない。

(配点：50点〔【設問】(1)、(2)及び(3)の配点は、10：20：20〕)

【事実】

1. Aの実親であるBとCは、Aが10歳の時に離婚し、BがAの親権者となった。財産分与により、それまで一家が暮らしていた分譲マンションの一室甲はBの所有となり、以後AはBと甲で同居していた。
2. しかし、Aが15歳の時、Bは通勤途中に交通事故で死亡した。AはBの単独相続人となり、甲を含むBの遺産を相続した。
3. Bとの離婚後、独身生活をしていたCは、Bの死亡の事実をB方の親族から聞き、Aの面倒を見るため、急きよ、甲に移り住むかたちでAを引き取って同居し、間もなく①Aの親権者となった。
4. Cは、それまでアパートの一室乙に賃料ひと月10万円（敷金礼金なし）に住んでいたが、甲に生活の本拠を移したことに伴い、乙の賃貸借を終了させようとした。しかし、大家のDから、契約上、解約ができるのは解約申入れから3か月経ってからであり、出て行くのは勝手だが賃料3か月分は支払ってもらう、といわれた。
5. Cは、解約申入れをし、乙から甲への引越しを済ませたうえで、残りの期間、丙国から来日し1か月滞在する予定の友人Eに、10万円の支払いと引換えに、乙に住んでもらうことにした。なお、CとEは、もしEが甲から追い出されたら対価は日割りで清算する旨の合意もした。EがCに10万円を支払い、乙に居住し始めてから一週間後、②DはCではなくEが乙に居住していることを知った。
6. Aが16歳の時、Cは、起業家の友人Fが金融機関Gから融資を受ける際の担保として、③Aを代理して甲に抵当権を設定した。

【設問】

以下の(1)、(2)及び(3)に答えなさい。

- (1) 下線部①について、CがAの親権者になるにはどのような方法があるか。可能であれば複数の方法を挙げて、それぞれ主要な民法の規定を示しつつ、簡単に説明しなさい。(手続の詳細な説明は不要である。)
- (2) 下線部②について、Dは、Cに対してどのような法的手段をとることができるか、理由

を付して解答しなさい。

- (3) 下線部③の抵当権設定について、Aはその効力を争うことができるか。C自身が同時に保証人ともなっていた場合と比較しつつ、理由を付して解答しなさい。

【出題趣旨】

設問(1)は、離婚により親権を失った実親が実子の親権者となる場合について、未成年後見や親権者の変更に関する制度理解を問う問題である。この場合、養子縁組制度は利用できない。設問(2)は、無断転貸という債務不履行に基づく解除と、これに伴う損害賠償請求に関する正確な条文操作能力を問う問題である。設問(3)は、抵当権の設定という具体的な局面を前提として、法定代理人の利益相反的状况について、行為の外形や代理権濫用等の観点から、適切な解決を示すことができるかを問う問題である。

刑法

次の【事実】における甲の罪責（刑法199条以下に規定されている罪に限る。）を論じなさい。（配点：50点）

【事実】

食品会社A社は新商品の発売に際して、その商品のパッケージや宣伝広告に用いるため、毛筆でその商品名を書いた書道作品を一般から懸賞募集した。パッケージ等に採用される「特選」1作品には200万円、努力賞としての「入選」2作品には各50万円が賞金として支払われることになっている。

甲（30歳、男性）は、近所に住んでいる能書家（字が上手な人）B（70歳、女性）がA社の募集を知らないことをよいことに、Bに書いてもらった作品を自分の作品として応募したところ、2回の予選を通過し、最終選考（4人だけ勝ち残ってきている。）として、畳ほどの大きな紙（以下、「本件紙」という。）に大きな字で商品名を書く課題に挑戦することとなった。そこで甲は、本件紙を広げて置くことができる町内の広場でBに商品名を書いてもらうことにし、本件紙と洗面器に入れた墨汁を広場に用意した。太い筆（太さ約10cm、3万円）は、Bが所有していると聞いたので、それを持って来てもらった。ただし、万一他人に見られると、Bの作品を自分の作品のように偽って応募していることが露見してしまうのではないかと恐れ、甲がBに広場で書いてもらったのは、明け方の午前5時ころであった。

ところが、早朝の散歩をしていたC（68歳、男性）が広場を通りかかり、知り合いのBが大きな字を書いているところを面白がって（いつも持ち歩いている）デジタルカメラに収めて、甲にも「面白いですね。何を書いているのですか」と話し掛けてきた。CがBの姿を撮影したことを知った甲は、その写真画像から懸賞への不正応募が発覚したら大ごとだと考え、メモリーカードをカメラから抜き取って（ハンマーで叩き潰（つぶ）すなどして）壊してしまおうと企て、Cに「どんな写真が撮れましたか」と語りかけて、カメラを手渡してもらった。そして甲は、画像を見ているふりをしながら、Cのカメラからメモリーカードを抜き取り、ズボンのポケットに入れた。もう少しで50万円、うまくすれば200万円の賞金が手に入ると考えていた甲にとっては、このメモリーカードを自分が確保しておくことは、その賞金の保証のようなものなのだ。

メモリーカードを抜いたカメラを甲から返されたCは、最初は何も気付かなかったが、Bの写真をもう一枚撮ろうとした際に「メモリーカードがありません」という表示が出たため、甲がカードを抜き取ったのではないかと疑い、甲に「こら、カードを返せ」と声を荒げた。

甲は、「知りませんよ。何を言っているんですか」と答えたが、なおもCが「返せ」と迫って来たため、Cの頬を右拳骨で殴った。口内を切ったCは痛みをこらえつつ、「この野郎」と叫びながら洗面器の中からBの太い筆を両手でつかみ取って、墨の付いた筆先を甲の目、鼻、口に差し込むように振り回してきた。甲は、目、鼻、口に墨汁が入らないよう、広場に落ちていた野球用バットで筆先をたたいたところ、筆は筆先が軸から外れて壊れて、甲は顔が墨だらけになることを免れた。しかし、Bが商品名を書いた本件紙にも墨が飛んでしまったため、甲は最終選考への出品を諦めることにした。

【出題趣旨】

第一に、財産犯における不法領得の意思（とくに、利用・処分意思）の内容について、判例の立場を含めて十分な理解があるか、その理解をもとにして刑法の財産犯規定を具体的事実に的確に当てはめることができるかが、写真機、メモリーカードについて問題となる。

第二に、Cに対する傷害行為については、正当防衛、とくに自招防衛についての的確な処理ができるかが問題となる。Bの筆を損壊した点についても、緊急行為としてどのような構成をとるかを含めて評価の対象となる。

そのほか、事案に即した財産犯及び人身犯の解釈、適用の能力も、併せて評価する。